

令和8年3月25日

白杵市議会議長 内藤 康弘 様

議会改革調査特別委員会
委員長 伊藤 淳

議会改革調査特別委員会報告書

令和6年6月定例会において付託された議会改革及び活性化に関する調査・研究を終了いたしましたので、白杵市議会会議規則第110条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

1. 特別委員会の設置及びその組織

- (1) 設置年月日 令和6年6月28日（令和6年6月定例会）
(2) 名称 議会改革調査特別委員会（以下「特別委員会」という。）
(3) 付託事件 議会改革及び活性化に関する調査・研究
(4) 委員構成 委員長 伊藤 淳 副委員長 梅田 徳男
委員 川辺 隆 委員 芝田 英範
委員 安東 鉄男 委員 甲斐 尊
委員 平川 幸司 (委員7名)

2. 特別委員会の開催状況

| 年月日 | 事項 | 調査研究事項の内容 |
|------------|----------|---|
| 令和6年6月28日 | 第1回特別委員会 | 1. 正・副委員長の互選について |
| 令和6年8月6日 | 第2回特別委員会 | 1. これまでの取り組みについて 2. 議会改革調査特別委員会の協議事項について 3. その他 |
| 令和6年9月17日 | 第3回特別委員会 | 1. 議会改革調査特別委員会の協議事項の整理及び新たな取り組みについて 2. その他 |
| 令和6年9月24日 | 第4回特別委員会 | 1. 議会改革調査特別委員会の協議事項の整理及び新たな取り組みについて 2. その他 |
| 令和6年11月26日 | 第5回特別委員会 | 1. 議会改革調査特別委員会の協議事項の整理及び新たな取り組みについて |

| | | |
|------------|-----------|--|
| | | 2. その他 |
| 令和6年12月5日 | 第6回特別委員会 | 1. 議会だよりについて 2. 新たな取り組みについて 3. その他 |
| 令和6年12月24日 | 第7回特別委員会 | 1. 議会だよりについて 2. その他 |
| 令和7年3月5日 | 第8回特別委員会 | 1. 議場を活用した広報活動について 2. 議会活動の情報発信の充実・強化について 3. 議員間討議会の調査研究について 4. 議会だよりについて 5. 次回開催日について |
| 令和7年3月25日 | 第9回特別委員会 | 1. 議会だより（市報5月号）について 2. 議員間討議会のテーマについて 3. その他 |
| 令和7年4月23日 | 第10回特別委員会 | 1. 協議事項の整理について 2. 議会だよりについて 3. 議員間討議会について 4. その他 |
| 令和7年5月14日 | 第11回特別委員会 | 1. 議会生配信の拡大について 2. 議員間討議会について 3. その他 |
| 令和7年6月3日 | 第12回特別委員会 | 1. 議会生配信の拡大について 2. 議員間討議会について 3. その他 |
| 令和7年7月1日 | 第13回特別委員会 | 1. 議会だよりについて 2. 議員間討議会について 3. 議会生配信の拡大について 4. その他 |
| 令和7年8月6日 | 第14回特別委員会 | 1. 議員間討議会について 2. 議会生配信の拡大について 3. その他 |
| 令和7年8月26日 | 第15回特別委員会 | 1. 議員間討議会について 2. 議会生配信の拡大について 3. 議場コンサートについて 4. その他 |
| 令和7年9月17日 | 第16回特別委員会 | 1. 議員間討議会について 2. その他 |

| | | |
|------------|-----------|---|
| 令和7年10月14日 | 第17回特別委員会 | 1. 議会生配信の拡大について（振り返り） 2. 議場コンサートについて 3. 議員間討議会について 4. 市民アンケート結果の検証について 5. その他 |
| 令和7年11月19日 | 第18回特別委員会 | 1. 議場コンサートについて 2. 議会体験会（仮称）について 3. 議員間討議会について 4. 市民アンケート結果の検証について 5. その他 |
| 令和7年12月12日 | 第19回特別委員会 | 1. 議場コンサートについて（振り返り） 2. 議場体験会について 3. 議員間討議会について 4. その他 |
| 令和8年1月20日 | 第20回特別委員会 | 1. 議会体験会について（振り返り） 2. 議員間討議会について 3. 市民アンケート結果の検証について 4. 協議事項の整理について 5. その他 |
| 令和8年2月12日 | 第21回特別委員会 | 1. 市民アンケート結果の検証について 2. 協議事項の整理について 3. その他 |
| 令和8年2月18日 | 第22回特別委員会 | 1. 協議事項の整理について 2. 市民アンケート結果の検証について 3. その他 |
| 令和8年3月4日 | 第23回特別委員会 | 1. 市民アンケート結果の検証について 2. 協議事項の整理について 3. その他 |
| 令和8年3月10日 | 第24回特別委員会 | 1. 協議事項の整理について 2. 調査結果報告書について 3. その他 |
| 令和8年3月12日 | 第25回特別委員会 | 1. 調査結果報告書（案）について 2. その他 |

3. 特別委員会設置の経緯

白杵市議会では、「白杵市議会基本条例（以下「条例」という。）」の前文に規定した『市民によりわかりやすく、身近に感じられる議会運営、「開かれた議会」の実現』及び条例第18条の「議会の改革及び活性化は継続的に取り組む」に沿い、これまで議会改革及び活性化の様々な取り組みを進めてきた。

令和4年9月定例会に設置した「議会活性化検討特別委員会」では、条例の運用に係る具体的な方針等に関して、調査・研究した結果、「更なる議会改革及び新たな活性化策の構築に継続して取り組むため、組織体制の検討を含め、活性化内容等の調査・研究を今後も実施する必要がある」と報告された。この報告に基づき、令和6年6月定例会において、議長発議により、議会改革及び活性化を調査・研究することを目的に本特別委員会を設置した。

4. 調査内容及び調査結果

特別委員会では、条例第13条（広報機能の充実）に向けた協議に重点を置き、議会だよりや議場を活用した広報活動（議場コンサートや議会体験会）、議会生配信の拡大に取り組むとともに、条例第3条に規定した「議員間討議の活性化」を図る目的として、「議員間討議会」を検証した。議会改革及び活性化を継続的に進めるため、議員定数等の調査研究の際に実施した市民アンケートで議会に寄せられた意見等を検証し、今後の議会改革及び活性化に向けた取組の方向性を定めるとともに、特別委員会廃止後の実施主体についても検討した。

なお、特別委員会で調査した各項目について、以下のとおり取りまとめた。

(1) 議会だより

| |
|---|
| ○取組の経緯 |
| 議会活性化検討特別委員会にて掲載方法・内容等について協議し、広報白杵の紙面にて、各定例会の内容や議会活動等を3ページ、年4回掲載することとしている。今後の議会だよりの紙面作成に当たって、より議員が関与できるよう協議した。 |
| ○協議・検討した内容 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 議会活性化検討特別委員会にて掲載方法・内容等について協議し、広報白杵の紙面にて、各定例会の内容や議会活動等を3ページ、年4回掲載することとした。今後の議会だよりの作成に当たり、より議員が関与するよう検討した。 ・ 今後の議会だよりの内容及び広報白杵と別冊にするかなど、発行方法について協議し、これまでどおり広報白杵(年4回・3ページ)に掲載することとした。 ・ 令和7年6月定例会から令和7年12月定例会の3定例会後に発行する議会だよりについて、第1種常任委員会委員長が掲載記事を提案し、掲載記事案の確認・承認を梅田副委員長が担い、作成することとした。 |
| ○実施内容 |
| <p>議会だよりを常任委員会委員長が記事を提案し、梅田特別委員会副委員長が、掲載記事の確認・承認を行い、以下のとおり作成した(議決結果等の定例会の内容を除く部分)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 令和7年8月号(6月定例会)の掲載内容 自治会連合会理事との意見交換会、小学校学校施設視察(教育民生委員会)、八町大路火災状況視察(建設産業委員会)、議員ゼミナール、交通安全運動の街頭啓発、議員間討議会 <input type="checkbox"/> 令和7年11月号(9月定例会)の掲載内容 議員定数等の調査結果、県民スポーツ大会(議員ソフトボール競技)参加、議場コンサート開催告知 <input type="checkbox"/> 令和8年2月号(12月定例会)の掲載内容 OPEN THE 議会(議場コンサート、議会体験会報告)、提言書の提出(教育民生委員会)、たすけあいチャリティーショー出演 |
| ○調査結果(今後に向けての方向性) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も議会だよりの発行方法は、広報白杵に掲載する現状通りの方法で行う。 ・ 令和8年度以降の作成に当たっては、第1種常任委員会委員長から提供された掲載記事案及び写真などの素材をもとに事務局が作成した上、議員が記事内容を確認する。なお、令和8年3月定例会の記事については、議員構成決定前のため、事務局にて作成する。 |

(2) 議場コンサート

| |
|--|
| ○取組の経緯 |
| 議会を身近に感じてもらうとともに、議会や市政に関心を持ってもらうきっかけとなるよう、議場を活用した取組の一つとして、令和5年12月定例会で実施した議場コンサートを検証した上、継続した取組とするため、実施内容や開催方法などを検討し、令和7年12月開催に向け、協議することとした。 |
| ○協議・検討した内容 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 議場コンサートにより興味・関心を持ってもらえるよう、実績ある市内中学校の部活動(九州大会等に参加実績のある西中学校合唱部)を演者に選定し、出演依頼を行った。・ 実施に当たっての演者との出演交渉、事前打合せ等は、特別委員会委員1名(平川委員)を担当とし、委員長と相談しながら、逐次委員会に報告した上で実施した。・ 観客席の取り扱いについては、先着順に議員席、傍聴席、モニターのある会議室へ案内することとした。・ 議場コンサート当日の運営は、特別委員会委員及び議会事務局職員、市総務課職員で行うこととし、各委員等の役割を協議した。・ 議場コンサートの演者への謝礼・ピアノ借上げ等の必要経費の支出内容及び負担方法等について、協議した。・ 今後の実施に向けての参考とするため、当日の来場者を対象にアンケート調査を行いました。調査結果を分析し、検証したところ、アンケートは27名から回答があり、コンサート(合唱)については好評で、今後も継続してほしいという多くの意見があった。 |
| ○実施内容 |
| 令和7年12月定例会開会日(12月2日)に、西中学校合唱部44名を招いて、議場コンサートを行った。実施時間は、本会議開会前(9時20分から9時40分)とし、4曲合唱していただいた。来場者は31名で、先着順に議員席に14名、それ以外の方は、傍聴席に案内し、観覧していただいた。 |
| ○調査結果(今後に向けての方向性) |
| <ul style="list-style-type: none">・ 今後も議場コンサートを定例会の開会日に年1回程度、継続的に実施する。・ 議場コンサートの演者の選定については、議会にさらに関心を持ってもらうなどの目的達成のため、議会側で選定し、出演依頼を行い、演者を決定することとした。・ 令和8年度については、12月定例会中に実施できるよう取り組みます。9月定例会の閉会日まで、演者(市内の学校等を対象とするよう想定)及び開催日等を決定するよう準備する。 |

(3) 議会体験会

| |
|--|
| ○取組の経緯 |
| 市内中学校からの議場見学の打診(令和7年10月中旬)に対応し、議場を活用した取組として、中学生を対象とした議場見学や議会の模擬体験等を行う議場体験会を実施することとした。実施に当たっては、主権者教育のひとつとして、中学校社会科の内容に沿うものとなるよう、中学校と協議し、内容を企画した。 |
| ○協議・検討した内容 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 名称を「議会体験会」と決め、その内容については、他市での事例等を参考に①議会を学ぼう、②議場を見てみよう、③議員に聞いてみよう、④議会を体験しよう、⑤記念撮影という5つの学びや体験を実施するよう中学校と協議の上、決定した。・ 議会体験会の実施時間は、中学校と協議し、授業(3時限目から4時限目)時間帯にあわせて、実施することとした。・ 会場の広さなどを考慮し、1日1クラスずつ実施することとし、学校と協議の上、12月定例会の休会日である12月17日(水)及び18日(木)の2日間で実施することとした。・ 議会体験会当日の運営については、参加可能な全議員で行うこととし、事務局は企画及び全体管理等の支援を行うこととした。参加可能な議員を確認した上で、各議員の役割等を協議し、決めた。・ 参加可能な議員を対象に、当日の役割等を説明し、情報を共有した上で、役割ごとの当日のシミュレーションを行い、実施内容の詳細について確認した。・ 議会体験会開催後に中学校から提供された生徒の感想文を確認したところ、肯定的な意見が多く、また、特別委員会委員の感想も、議会体験会は有意義なものであり、今後も継続したいという意見が多かった。・ 費用負担を抑えた形で実施することとし、記念品等については準備しないこととした。ただし、中学校と市役所間の移動は、教育委員会に対応いただき、市管理のマイクロバスにて行った。 |
| ○実施内容 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 参加者 白杵市立北中学校 3年生 (1日目)12月17日(水) 1組 32名(対応議員 13名) (2日目)12月18日(木) 2組 30名(対応議員 14名)・ 実施時間 両日 10時30分から(2時間程度)・ 実施した内容(詳細)<ul style="list-style-type: none">① 議会を学ぼう …議会の仕組みや役割など、基本的事柄を学ぶ。② 議会を見てみよう …議会棟(議長室、全員協議会室等)を見学③ 議員に聞いてみよう …6名1グループに分かれて、議員に質問。④ 議会を体験しよう …模擬臨時市議会を一日議員として体験。⑤ 記念撮影 …生徒・教諭と議員全員が議場で記念撮影。 |
| ○調査結果(今後に向けての方向性) |
| <ul style="list-style-type: none">・ 議会体験会は継続的に実施する。当面は、市内の中学校3年生を対象として行う。・ 令和8年10月から11月にかけて2日間(2クラス)程度実施できるよう、希望校を募ることし、今後、実施していく中で、市内全中学校を対象とするかを検討する。・ 今後の議会体験会の実施に当たっては、内容をより教育的な効果があるものとなるよう教育委員会等と協議を重ねる。また、中学校に出前して行うなど、議場以外での実施も今後検討する。 |

(4) 議会生配信の拡大

| |
|--|
| ○取組の経緯 |
| 広報機能の充実を図るため、白杵庁舎1階市民ホール及び野津庁舎市民交流センターゆるるのみで実施していた議会放送の生中継を、ケーブルテレビの生中継及びYouTubeの生配信の実施・拡大に向けて協議を行うこととした。 |
| ○協議・検討した内容 |
| <ul style="list-style-type: none">・ ケーブルテレビの生中継の実証実験を行うに当たっての確認事項の洗い出しを行った。・ YouTubeの生配信が実施できるよう、リスク対応等の検証のための確認事項の洗い出しを行った。・ ケーブルテレビの生中継の実施前に、全議員で不穏当発言及び議事進行上の注意等の内容を改めて確認した上で、情報共有した。また、本会議中に長時間の休憩があった場合の放送の取り扱いなどについて、白杵ケーブルネット(株)と協議しながら取り決めた。・ ケーブルテレビの参考視聴数等の実績なども確認しながら、ケーブルテレビでの生放送の振り返りを定例会ごとに行った。 |
| ○実施内容 |
| <ul style="list-style-type: none">・ ケーブルテレビの生中継の実施に向け、白杵ケーブルネット(株)の提案もあり、ケーブルテレビの生中継の実証実験を、令和7年9月定例会から行った。 |
| ○調査結果(今後に向けての方向性) |
| <ul style="list-style-type: none">・ ケーブルテレビの生中継の実証実験を振り返り、事前に確認すべきとした事項の状況等を踏まえ、令和8年度からケーブルテレビの生中継を実施するよう決定した。・ YouTubeの生配信については、現状では確認事項の一部に懸念があることから、継続的に協議し、実施の可否については、改選後の新体制で検討する。・ より広い層の市民へ情報を発信するため、ケーブルテレビ及びYouTube以外も継続して研究する。 |

(5) 議員間討議会

| |
|---|
| ○取組の経緯 |
| 議長が発議により、議員間討議の活性化、議員相互の討議を尊重することなどを目的に実施した議員間討議会が、より効果的・継続的に実施できるような仕組みとなるよう、特定のテーマについて、議員全員による議員間討議会を行いながら、その方法等を検証した。 |
| ○協議・検討した内容 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 議員間討議会の実施目的を2つにとりまとめ、令和7年度中に継続的に実施する中で、効果的、継続的な仕組みとなるよう検証した。<ul style="list-style-type: none">(1) 議員全員で一つのテーマについて、議論する取り組み。<ul style="list-style-type: none">① 議論の流れ(案)を作成し、効果的に実施できるかの検証した② 『食文化』というテーマを定め、議論流れに沿って議論を進めた。(2) 常任委員会(各部会)の活動内容について、情報共有する場として開催。・ 「議員全員で一つのテーマについて、議論する」議員間討議会の実施に当たっては、議論の流れを検証するため、テーマに応じて、議員全員(18名)での討議や小グループ(第1種常任委員会6名)での討議とし、より効果的な議論となるよう検証した。・ 議員間討議会の実施内容を振り返り、目的や開催内容等を明確化することで、今後の継続的な実施向け、その役割を整理し、今後の方向性を定めた。 |
| ○実施内容 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 議員全員で一つのテーマについて、議論する取組 (計5回)<ul style="list-style-type: none">第1回(議員全員) テーマ『食文化』 令和7年6月10日 『食文化』の「課題」とその「対応」について第2回(議員全員) テーマ『食文化』 令和7年8月26日 『食文化の市民への浸透』に関する課題及びその対応第3回(小グループ) テーマ『食文化』 令和7年9月30日 『食文化の市民への浸透』に関する課題及びその対応第4回(議員全員) テーマ『食文化』 令和7年12月23日 『食文化の市民への浸透』に対し議員ができること第5回(議員全員) テーマ『議会改革』 令和8年3月4日 市民アンケートの結果を受け、『議会改革』として、今後実施すべき具体的な内容・ 常任委員会(各部会)の活動内容について、情報共有(計3回)<ul style="list-style-type: none">第1回 取り組むテーマ・行政視察先など 令和7年6月27日第2回 行政視察先・行政視察の内容など 令和7年9月9日第3回 行政視察の結果・感想など 令和7年12月2日 |
| ○調査結果(今後に向けての方向性) |
| <ul style="list-style-type: none">・ 議員間討議会の目的を、議長や常任委員会、特別委員会が、様々な課題や問題点を検討する過程の中で、『議員一人一人の意見を聞く場』として、必要に応じて実施することができるよう取り組みを継続することとした。・ 令和8年度においては、議員間討議会の実施内容、開催手順等を整理し、実施可能な状態となるよう検討する。 |

(6) 市民アンケート結果の検証(今後の議会改革及び活性化に向けた取組)

| |
|---|
| ○取組の経緯 |
| 議員定数等調査特別委員会が令和7年6月から7月に行った市民アンケートで寄せられた意見等を、今後の議会改革及び活性化に向けた取組に生かすため検証した。 |
| ○協議・検討した内容 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 市民アンケートの各意見を議会改革・活性化に関連した内容、6項目に再分類した上で、内容を検証した。・ 今後の議会改革及び活性化に向けた取組について、特別委員会委員の意見聴取を行い、再分類した項目について、意見をとりまとめた。・ 特別委員会委員のとりまとめ結果を全議員で情報共有した上で、全議員の意見を聴取するための議員間討議会を行った。・ 議員討議会で聴取した意見を含め、今後の議会改革及び活性化に向けた取組を特別委員会でき取りまとめた。 |
| ○調査結果(今後に向けての方向性) |
| 『今後の議会改革・活性化に向けた取組』(取りまとめ結果) 市民アンケートの内容を分析した結果、議会の活動や仕組みが分からないといった意見が多く寄せられていたため、こうした市民の意見に応えることができるよう、今後の議会改革・活性化に向けた取組について、『市民に議会の内容が分かってもらえるよう、議員が一步ずつできることをやっていく』こととし、以下の4つの視点を今後の議会改革及び活性化のために行う取組の指標となるものとした。 『お知らせする』 <ul style="list-style-type: none">● 全世代に情報が届くよう様々な媒体を活用して情報発信する。<ul style="list-style-type: none">・ 議会だよりの充実。・ YouTube(本会議の生配信など)は早急な実現を目指す・ SNSを活用し、情報発信。● 委員会、議員・議会活動全般の情報発信を検討する。● 公開性を高めるように取り組む。 『来てもらう』 <ul style="list-style-type: none">● 議場等を活用した議場コンサート・議会体験会等の催事・企画を継続的に行う。● 誰でも傍聴しやすい環境づくりを検討する。 『会いに行く』 <ul style="list-style-type: none">● 自治会等を対象とした意見交換会を実施する。● 議会主催の催事・企画等を通して、市民との交流の機会を作る。 『考える』 <ul style="list-style-type: none">● 個々の議員が考えたことを、話し合う場・協議する場を作る。● 地域課題の解決に向けた政策立案・提言のため、議員・議会が考える。● 議員研修を充実する。 |

(7) 今後の議会改革及び活性化の実施主体

| |
|--|
| ○取組の経緯 |
| 特別委員会の最終報告及び廃止に当たり、条例第18条に規定している「議会改革及び活性化に継続取り組む」ため、今後の実施主体について、検討を行った。 |
| ○協議・検討した内容 |
| 今後の実施主体として想定される『特別委員会』、『協議・調整等の場』、『議会運営委員会』、『任意の会議』という協議体について、設置目的、根拠、手続き、議会改革及び活性化の継続性、メリット・デメリット等について、検証し、今後の実施主体について協議した。 |
| ○調査結果(今後に向けての方向性) |
| 議会改革及び活性化を今後も推進し、継続的に取り組むため、『特別委員会』又は『協議・調整の場』の設置を検討する。なお、令和8年度においては、早期に議会改革及び活性化に向けた実施体制を整備する必要がある。 |

5. まとめ

特別委員会では、条例に規定している「議会改革及び活性化を継続的に取り組むものとする」ことについて、令和8年4月の改選後も遅滞なく実行するよう、今後の方向性をより明確、具体的なものとなるように注力した。

人口減少や社会情勢の変化が大きい中、議会・議員は、市民の負託に応えるため、市民の福祉向上と市政発展に寄与するよう、常に自己研鑽・資質向上を図りながら、議会改革を推し進め、知識を蓄え知恵を絞り、最良な意思決定を導き出すことが求められている。

また、議会・議員の役割・活動等の内容を市民に理解していただき、市民にとって「開かれた分かりやすい議会」であるため、議会・議員が積極的に情報発信を行う「お知らせする」活動、議場コンサートや議会体験会などを通じて議会の実際を知ってもらうための「来てもらう」活動、市民のもとに出向き意見交換等を行う「会いに行く」活動、これらの活動を通して得られた地域課題の解決に向けた議員間討議や政策提言を念頭に置いた「考える」活動を一歩ずつ実践することにより、議会改革・活性化をすすめ、議会への信頼を高め、その権能を十分に発揮することができる議会であるため、不断の努力が必須と考える。

以上の調査結果をもって、特別委員会に付託された調査事項の全てを終了する。